

平成 26 年度 西和賀町 第 1 回 定期監査報告書
(平成 25 年度分事業)

平成 26 年 9 月

西和賀町監査委員

目 次	1
1 . 監査の対象	2
2 . 監査の方法	2
3 . 監査対象とした事業並びに日時と場所	2
別表1 監査対象とした事業、日時、場所、立ち会った職員	3
4 . 監査した監査委員	2
5 . 監査に立ち会った職員	2
別表1 監査対象とした事業、日時、場所、立ち会った職員	3
6 . 監査の結果	2
7 . 全体的な指摘事項及び意見	5
8 . 事業別の指摘事項及び意見	7
① 小型動力ポンプ積載車購入事業	7
② 移動通信用鉄塔施設整備事業 KDDI柳沢地区工事	8
③ 西和賀商工会運営費補助金交付事業	9
④ 平成25年度 道の駅管理運営委託事業	10
⑤ 平成25年度 レストハウスゆのさわ指定管理者	11
⑥ 町道長瀬野線道路改良工事	12
⑦ 町道下前小繫沢線道路改良工事	13
⑧ 町道東側幹線七内川1号橋下部工工事	14
⑩ 町道長瀬野線八年橋橋梁補修工事	15
⑪ 町道長瀬野線八年橋橋梁補修に伴う配水管布設工事	16
⑫ 湯田水系導水管布設工事(第2工区)	17
⑬ 湯田水系導水管布設工事(第3工区)	18
⑭ 湯田水系導水管布設工事(第4工区)	19
⑮ 平成25年度沢内浄化センター維持管理業務等委託事業	20
⑯ 「山の幸」匠の技術伝承による産業化推進事業委託事業	21
⑰ 西和賀産業公社生産販売体制強化支援交付金事業	22
⑱ 若畠公民館建築工事	23
⑲ 若畠公民館建築工事設計等業務委託事業	26

1 || 監査の対象

今回は、平成 25 年度に実施した備品購入、請負工事、補助事業並びに委託事業など、その事業金額が 1 件 200 万円以上となる案件を対象とした。また、監査の効率性を高めるために、今回は湯田庁舎に属する課や室のみを対象とした。

なお、今後 2 回目の定期監査を沢内庁舎の課や室を対象とし実施予定である。

2 || 監査の方法

監査を始める前に、監査委員事務局が本町財務システムから 1 件 200 万円以上の案件を抽出した。これは、限られた日数と監査に立ち会う職員の日常業務に支障をきたさないようにするためである。また、該当する案件から例月出納検査なども参考にして 19 事業を抽出した。

事務手続きや契約事務などの関係書類を確認し、関係する職員から事情聴取を行うとともに、このうち 5 事業は現地調査を行い慎重に監査した。

3 || 監査対象とした事業並びに日時と場所

別表のとおり

4 || 監査した委員

米澤卓生・早川久衛

5 || 監査に立ち会った職員

別表のとおり

6 || 監査の結果

監査対象とした事業は、その目的に沿って適正に執行されており、おおむね良好と認められた。

しかし、一部の事務に関しては改善及び検討を要する事項が見受けられたため、該当した事業には指摘しているほか、西和賀町の財政の合理化に資する観点から意見を述べるので業務の参考にされたい。

監査対象とした事業、日時、場所、立ち会った職員

【別表1】

◆1日目 平成26年7月3日(木) 【書類監査】

場所	監査時間	担当課	資料番号	対象案件	立ち会った職員
湯田庁舎 (3階 大會議室)	10:00 ~ 10:35	総務	①	小型動力ポンプ積載車 購入	主任 藤島 和
	10:35 ~ 11:10		②	移動通信用鉄塔整備事業 KDDI柳沢地区工事	主任 藤原 伸
	11:10 ~ 11:50	生涯学習	⑯・⑰	若畑公民館建築工事 若畑公民館建築工事実施設計委託	生涯学習課長 加藤真喜子 生涯学習GL 高橋光世
	昼食				
	13:00 ~ 13:35	建設	⑥	町道長瀬野道路改良工事	建設課長 柏崎繁美 主任技師 大島浩輝
	13:35 ~ 14:10		⑦	町道下前小繫沢線道路改良工事	
	14:10 ~ 14:45		⑧・⑩	町道七内川1号橋下部工工事	
	14:45 ~ 15:55		⑨	八年橋橋梁補修工事 (繰越明許分)	
	15:55 ~ 16:30		⑮	沢内浄化センター 維持管理業務等委託事業	
建設課長 柏崎繁美 主任技師 大島浩輝					

◆2日目 平成26年7月4日(金) 【書類監査】

場所	監査時間	担当課	資料番号	対象案件	立ち会った職員
湯田庁舎 (2階 庁議室)	9:30 ~ 10:05	建設	⑪	八年橋橋梁補修に伴う 配水管布設替工事	建設課長 柏崎繁美 公営事業グループ 主任 小松智仁
	10:05 ~ 10:40		⑫	湯田水系 導水管布設工事(第2工区)	
	10:40 ~ 11:15		⑬	湯田水系 導水管布設工事(第3工区)	
	11:15 ~ 11:50		⑭	湯田水系 導水管布設工事(第4工区)	
昼食					
湯田庁舎 (2階 庁議室)	13:00 ~ 13:35	観光商工	③	平成25年度 商工会運営費補助金交付事業	観光商工課長 菊池一治 観光商工GL 佐藤太郎 主任 佐々木一成 主事 北島寛哉
	13:35 ~ 14:10		④	平成25年度 道の駅管理運営委託料	
	14:10 ~ 14:45		⑤	平成25年度 レストハウスゆのさわ指定管理料	
	14:45 ~ 15:20	政策推進	⑯	「山の幸」匠の技術伝承による 産業化推進事業委託料	政策推進室長 畠山幸雄 政策推進GL 高橋三智昭 主任 高橋直幸
	15:20 ~ 15:55		⑰	西和賀産業公社生産販売体制 強化支援交付金	

◆3日目 平成26年7月8日(火) 【現場監査】

場所	監査時間	担当課	資料番号	対象案件	立ち会った職員
町内	9:50 ~ 10:05	生涯学習	⑯・⑰	若畠公民館建築工事 若畠公民館建築工事実施設計委託	生涯学習課長 加藤真喜子 生涯学習GL 高橋光世
	10:20 ~ 10:35	建設	⑨・⑪	八年橋橋梁補修工事 及び配水管布設替工事	建設土木GL 小林英介 公営事業GL 高橋弘務 主任 佐々木久和
	10:35 ~ 10:50		⑥	町道長瀬野道路改良工事	
	10:55 ~ 11:10		⑧・⑩	町道七内川1号橋下部工工事	
	11:30 ~ 11:45		⑬	湯田水系導水管布設工事 (第3工区)下前地内	建設課長 柏崎繁美 建設土木GL 小林英介 公営事業GL 高橋弘務
				昼食	
	13:30 ~ 16:30	監査事務局		総括	

※表中の資料番号が番号順になっていないのは、当日になり急遽日程変更が生じたためです。

※表中の GL とはグループリーダーの意味です。

※監査委員事務局 書記 加藤信彦はすべての監査に同席しています。

||| 全体的な指摘事項及び意見

◆文書管理規程（平成 17 年訓令第 4 号）にならった取り扱いを

ここ数年指摘している文書管理。主に決裁印と施行印の押印は、年々改善されつつあるが、25 年度においても押印漏れが散見される。特に、押印漏れが顕著に見受けられるのが、工事請負契約起案と検査員指名起案である。

決裁は、本町の文書管理規程（以下「規程」という）第 25 条に「決裁されたときは文書管理システムに決裁日を登録し、且つ、原議の定められた欄に決裁印（様式第 10 号）を押さなければならない」と定めており、施行は規程第 28 条に「文書管理システムにおいて、発送の手段、施行日を登録し、原議の施行日の欄に年月日を記入して、決裁後、速やかに発送しなければならない」と定めている。規程では筆記具による日付の記載も認めてはいない。すべての文書において、日付を記すことは決裁や施行に限らず重要なことである。それを怠たることで、自分だけではなく住民らにも不利益を及ぼす。

職員は町長に代わり事務を執り行っていることや金額の大小に限らず公金を取り扱っていることを常に意識した取り扱いが必要である。

◆補助金の使用用途や実績の把握につとめること

諸団体への補助金交付にかかる一連の業務は適正であったが、実績の裏付けとなる諸団体の定期的な日誌や業務報告記録を確認していない部署が見受けられた。実績を示す書類が整っていないものもある。書類がしっかりとされていても、具体的に「いつ・誰が・何を・どうしたのか」を確認することに支障がある。実績を表すものがなければ、その実績が本当か否かの判断がしがたい。

補助金の交付は、各種補助金交付関係法令や西和賀町補助金交付規則（平成 17 年規則第 60 号。以下「補助金交付規則」という）に基づくものでなければならない。

補助金交付規則第 11 条から第 15 条に定めることに準じて執行しているかどうかは、前述した日誌や業務報告記録によるところが大きいと考える。

また、本監査を実施するにあたり、事前に提出された調書でも指導実施の有無が空白であった。指導をするしないによって、補助の効果に大きく影響する場合も考えられる。また、無駄のない有意義な事業展開が期待できるとともに確実な事務執行にもつながる。

今後は補助事業の精査や検収に留まらず、適正な事業執行ための指導という点にも十分留意すべきと考えられる。

事業ごとの指摘事項及び意見

事業名	① 小型動力ポンプ積載車購入事業
担当課	総務課
受注者	有限会社佐々木ボデー（盛岡市）
契約額	545万2650円
事業の内容	<p>西和賀町消防団第5分団第3部（長瀬野区）が保有する小型動力ポンプ積載車は、購入から23年が経過し、車両の経年劣化等が進んできたことから、車両の更新を行い、有事の際の機動力を確保することや地域の消防力の充実をはかる。</p> <p>【契約方法】町外業者6社による指名競争入札</p> <p>【補足事項】①車両艤装は北上地区消防組合車両仕様書を基に、町の仕様書を作成し、適用した。</p> <p>②受注生産であるため、非常時に支障が出ないよう考慮し発注した。</p>
事務事業の改善指摘事項	特になし
事務事業への意見	特になし

事業名	② 移動通信用鉄塔施設整備事業 KDDI 柳沢地区工事
担当課	総務課
受注者	株式会社協和エクシオ東北支店（宮城県仙台市）
契約額	1121万4000円（うち747万6000円が無線システム普及支援事業国庫補助金、222万5333円が辺地債、150万2667円が事業者負担金）
事業の内容	<p>国の無線システム普及支援事業（携帯電話エリア整備事業）を活用し、携帯電話不感地域である柳沢区内に携帯電話基地局を整備し、携帯電話不感地域を解消した。</p> <p>【入札方法】5社による指名競争入札</p> <p>【補足事項】①携帯電話事業者は、それぞれ独自の通信技術をもつてゐるため、設計や工事は事業者と提携を結んだ会社のみ実施できる。ゆえに、今回の整備は、事業者から設計・請負工事の契約先を5社選択してもらい、入札を遂行した。</p> <p>②基地局の整備をしても、電波受信状況の悪いところは、携帯電話事業者より増幅器を公共施設や各家庭に設置してもらった。これにかかる費用は事業者が負担した。</p>
事務事業の改善 指摘事項	全体指摘のとおり
事務事業への 意見	特になし

事業名	③ 西和賀商工会運営費補助金交付事業
担当課	観光商工課
補助金 交付先	西和賀商工会（西和賀町）
補助額	720万円（参考 平成25年度商工会収支決算額 4505万2128円 うち補助金収入 2900万1506円）
事業の内容	<p>町内商工業者の経営支援や地域の活性化を図る西和賀商工会に補助金を交付し、商工会による商工業の経営指導と講習会や研修の開催、町内外イベントでの西和賀町PRなどを実施し、総合的な商工業の振興をはかる。</p> <p>【補助金交付先の事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆商工会職員による企業経営指導 ◆創業や起業のための支援制度説明や専門家の派遣活動 ◆青年部・女性部を組織し、まち起こし事業や地域奉仕活動などの実施 ◆優良経営者及び優良従業員などの表彰や激励 ◆先進事例を学ぶための研修視察事業 など
事務事業の改善 指摘事項	全体指摘のとおり
事務事業への 意見	○全体指摘で触れたように、巡回指導などの実績は漠然とした実績数値の把握だけではなく、具体的な中身も把握するよう努めてほしい。担当課職員による毎年の指導だけではなく、定期的に日報（日誌）を確認するなど事業内容や実績を十分に確認し、補助金交付事務の適正につなげてほしい。

事業名	④ 平成 25 年度 道の駅管理運営委託事業
担当課	観光商工課
委託先	株式会社西和賀産業公社（西和賀町）
補助額	777 万 8000 円
事業の内容	<p>西和賀町杉名畠地内にある道の駅「錦秋湖」内の施設（休憩室・公衆便所・駐車場及び庭園内）の管理を西和賀産業公社に委託している。</p> <p>委託内容は施設内の休憩所やトイレの清掃管理、駐車場や庭園内の美化清掃と簡単な保守作業、冬季の通路確保である。</p> <p>【委託金の変更】</p> <p>当初の契約額は 820 万円であったが、電気料の値上げに伴う増額や県で行った道の駅機能強化整備事業（災害時の発電機を設置する）により金額を精査した結果、42 万 2000 円の減額となった。</p>
事務事業の改善 指摘事項	特になし
事務事業への 意見	特になし

事業名	⑤ 平成 25 年度 レストハウスゆのさわ指定管理者事業										
担当課	観光商工課										
委託先	株式会社西和賀産業公社（西和賀町）										
補助額	530 万 2000 円										
事業の内容	<p>株式会社西和賀産業公社と管理業務の協定を締結し、西和賀町湯之沢区内にある「レストハウスゆのさわ」を運営する。</p> <p>町の施設を西和賀産業公社に管理委託することで、町直営よりも民間の視点による細かなサービスの提供が期待できるものである。</p> <p>なお、協定の終了期限は平成 27 年 3 月 31 日まで。</p> <table> <tr> <td>【実績状況】</td> <td>【施設の概要】</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>利用人数</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>36,953 人</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>33,401 人</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>11,138 人</td> </tr> </table> <p>※利用人数中、23 年度と 24 年度の数値に開きがあるのは、23 年度はレジ売上で計算した数値で、24 年度は数取器での計算による</p>	【実績状況】	【施設の概要】	年度	利用人数	平成 22 年度	36,953 人	平成 23 年度	33,401 人	平成 24 年度	11,138 人
【実績状況】	【施設の概要】										
年度	利用人数										
平成 22 年度	36,953 人										
平成 23 年度	33,401 人										
平成 24 年度	11,138 人										
事務事業の改善指摘事項	特になし										
事務事業への意見	特になし										

事業名	⑥ 町道長瀬野線道路改良工事
担当課	建設課
契約先	有限会社高幸建設（西和賀町）
工事請負費 支出額	7062万8250円 うち4943万9275円は社会資本整備交付金が、 1850万円は過疎対策事業債が含まれている。
事業の内容	<p>町道長瀬野線は、車道幅員が4.5mと狭く、一部区間は大型水路と道路が並行しており、路肩や防護柵も設置されていない道路であったため、平成23年度から工事に着手し、平成25年度に事業を完了した。</p> <p>【平成25年度の工事内容】</p> <p>施工延長：643m</p> <p>工事内容：配水構造物1式、カルバート工12m、擁壁工30m³</p> <p>路側防護柵工（ガードパイプ）249m</p> <p>車道舗装工3240m²</p>
事務事業の改善 指摘事項	現地調査を行った結果、町道用地と私有地境界に境界杭（標）が整備されていない。土地境界がはっきりしないことは、のちに紛争等につながりかねないことから、私有地所有者とともに整備を検討すること。
 <p>防護柵設置状況等を確認する米澤、早川両監査委員</p>	
事務事業への 意見	境界杭（標）が元々設置されており、工事により勝手に移動や損壊した場合は刑法の境界損壊につながる可能性があるので調査されたい。

事業名	⑦ 町道下前小繫沢線道路改良工事
担当課	建設課
契約先	有限会社菅政組（西和賀町）
工事請負費 支出額	9079万8750円 うち 6448万3428円は社会資本整備交付金が、 2720万円は辺地対策事業債が含まれている。
事業の内容	町道下前小繫沢線沿線には町営温泉「ふれあいゆう星館」などがあり、地域住民の生活に重要かつ観光用道路として利用されている。しかし、一部区間でカーブがきつく幅員も狭いため、車両のすれ違いが困難であること。また、冬季の除雪作業にも支障をきたしていることから、平成23年度から平成27年度にかけて工事を行う。 【平成25年度の工事内容】 施工延長：650m（左草側の工事が完了） 工事内容：土工1式、アスファルト舗装工3820m ² 、側溝工485m 横断暗渠工 2か所、集水柵工 9か所
事務事業の改善 指摘事項	特になし
事務事業への 意見	特になし

事業名	⑧・⑩ 町道東側幹線七内川 1号橋下部工工事
担当課	建設課
契約先	株式会社田中建設（西和賀町）
工事請負費 支出額	8357万5800円 うち 6132万5260円は社会資本整備交付金が、 2610万円は過疎対策事業債が含まれている。
事業の内容	町道東側幹線は、地域住民の重要な生活路線であるとともに災害等の県道盛岡横手線の代替道路の役割を果たす道路としている。しかし、未改良の区間を多く抱え、幅員も4.0mと狭く大型車両及び歩行者などのすれ違いに苦慮している。全体では平成20年度から24年度まで道路改良を行い、25年度から28年度にかけ、七内川1号橋を工事する。 【平成25年度の工事内容】 工事内容：逆T式橋台（A1・A2） 2基設置 場所打杭（Φ1000）（A1に長さ10.0m・A2に長さ7.0m）18本 護岸工（河川ブロック張）755m ²
事務事業の改善 指摘事項	特になし  A photograph showing several construction workers in hard hats and safety vests gathered around a concrete foundation. One worker in the foreground is holding a large metal reinforcement cage. Other workers are standing behind him, looking at the structure.
事務事業への 意見	特になし

事業名	⑨ 町道長瀬野線八年橋橋梁補修工事
担当課	建設課
契約先	株式会社小田島組（北上市）
工事請負費 支出額	9671万7600円 うち 1965万9500円は社会資本整備交付金、 6300万円は防災・安全社会資本整備交付金、 860万円は過疎対策事業債が含まれている。
事業の内容	<p>町道長瀬野線にかかる八年橋は昭和47年に架設された橋りょうである。橋梁点検を行った結果、床版のひび割れや桁の腐食が確認されたため、早急に機能を回復させ、通行の安全を図る。工事は平成24年度に設計を行い、9スパンのうち6スパン25年度に、残りを26年度に行う。 ※スパンとは橋を支える柱と柱の間をいう。</p> <p>【平成25年度の工事内容】</p> <p>橋の長さ：206.01m</p> <p>工事内容：舗装工（橋面防水工）599m²、防護柵取替工229m 塗装工1160m²、床版補修工1式、支承・下部工補修工1式 床版部分打替工事10m³</p>
事務事業の改善 指摘事項	特になし
	 <p>工事施工箇所を確認する米澤、早川両監査委員</p>
事務事業への 意見	特になし

事業名	⑪ 町道長瀬野線八年橋橋梁補修に伴う配水管布設工事
担当課	建設課
契約先	株式会社近藤設備（西和賀町）
工事請負費 支出額	7970万9700円 うち 7670万円は過疎水道事業債・過疎対策事業債 が含まれている。
事業の内容	町道長瀬野線八年橋に布設されている配水管が、橋梁補修工事に支障をきたすこと、配水管の老朽や今後の維持管理を考慮し、布設替を行う。 【平成25年度の工事内容】 橋の長さ：206.01m 工事内容：配水管布設替工 HPPE $\varnothing 150$ 長さ 100m 給水管布設替工 PP $\varnothing 50$ 長さ 14m 橋梁添架工 SUS150A 長さ 228m 水路横断工 SUS150A 長さ 7m 仮設管布設工 SUS100A 長さ 380m
事務事業の改善 指摘事項	全体指摘のとおり、起案文書の決裁印施行印の押印漏れが散見される。日付を記すことは決裁や施行に限らず重要なことであり、金額の大小に限らず公金を伴うものであることの重要性を常に念頭に置いてほしい。
事務事業への 意見	特になし

事業名	⑫ 湯田水系導水管布設工事（第2工区）
担当課	建設課
契約先	有限会社湯田機械（西和賀町）
工事請負費 支出額	1926万150円（左には、平成25年度簡易水道等施設整備費国庫補助金（平成24年度からの繰越分）1億6310万2000円と簡易水道事業債・過疎対策事業債3億890万円が含まれている。ただし、この充当額は湯田水系工区1～4とその他の事業も含む）
事業の内容	平成28年度に西和賀簡易水道事業を統合し、平成29年度から上水道として運営することにかかり、25年度は湯田地域の簡易水道の統合整備を行う。第2工区は左草区内である。 【工事の内容】 導水管布設工事 DIP(NS) Φ200 長さ 610m
事務事業の改善 指摘事項	全体指摘のとおり
事務事業への 意見	特になし

事業名	⑬ 湯田水系導水管布設工事（第3工区）
担当課	建設課
契約先	株式会社近藤設備・有限会社西和水道土木特定共同企業体 代表 株式会社近藤設備（西和賀町）
工事請負費 支出額	1億1167万650円（左には、平成25年度 簡易水道等施設整備費国庫補助金（平成24年度からの繰越分）1億6310万2000円と簡易水道事業債・過疎対策事業債3億890万円が含まれている。ただし、この充当額は湯田水系工区1～4とその他の事業も含む）
事業の内容	平成28年度に西和賀簡易水道事業を統合し、平成29年度から上水道として運営することにかかり、25年度は湯田地域の簡易水道の統合整備を行う。第3工区は下前区寅沢橋から臼本橋までの範囲である。 【工事の内容】 配水管布設工 HPPE $\varnothing 200$ 長さ 1556m 臼本橋添架工 HPPE $\varnothing 200$ 長さ 59m 消火栓接続工 HPPE $\varnothing 75$ 長さ N=2か所
事務事業の改善 指摘事項	全体指摘のとおり  配水管布設状況を確認する米澤、早川両監査委員
事務事業への 意見	特になし

事業名	⑯ 湯田水系導水管布設工事（第4工区）
担当課	建設課
契約先	株式会社近藤設備・有限会社西和水道土木特定共同企業体 代表 株式会社近藤設備（西和賀町）
工事請負費 支出額	1億 2774万 9300円（左には、平成25年度 簡易水道等施設整備費 国庫補助金（平成24年度からの繰越分）1億 6310万 2000円と簡易水 道事業債・過疎対策事業債3億 890万円が含まれている。ただし、この 充当額は湯田水系工区1～4とその他の事業も含む）
事業の内容	平成28年度に西和賀簡易水道事業を統合し、平成29年度から上水道として運営することにかかり、25年度は湯田地域の簡易水道の統合整備を行う。第4工区は清水ヶ野地内花巻大曲線入口から寅沢橋までの範囲内である。 【工事の内容】 配水管布設工 HPPE \varnothing 200 長さ 2118m 寅沢橋添架工 HPPE \varnothing 200 長さ 33m 減圧弁室築造工 減圧弁 \varnothing 150（レジンコンクリートピット）N=1基
事務事業の改善 指摘事項	全体指摘のとおり
事務事業への 意見	特になし

事業名	⑯ 平成 25 年度沢内浄化センター維持管理業務等委託事業
担当課	建設課
契約先	東北公営企業株式会社（盛岡市）
委託料 支出額	1892 万 1000 円 (全額 町費)
事業の内容	<p>町直営では維持管理が難しい下水道汚水処理場（浄化センター）の運営を専門的知識と技術をもつ業者に委託し、高度な水処理を行い放流水の水質基準に適合するよう管理すること、また、処理場や管路施設へ週 3 回以上巡回し、施設設備の長寿命化や維持管理のコスト低減をはかる。</p> <p>【委託内容】</p> <p>維持管理業務：週 3 回以上（午前 8：30 から午後 5：15 までの間）</p> <p>水質検査業務：月 2 回、浄化センター流入水と放流水の検査を行う</p> <p>ポンプ引き上げ点検業務：33 か所</p> <p>処理後の汚泥収集運搬及び処理：年間 124 t（31 回実施した）</p>
事務事業の改善 指摘事項	特になし
事務事業への 意見	汚泥処理マニフェストと汚泥積載量と、汚泥運搬車両の重量を適宜確認すること。本来ならば、契約締結時に、汚泥処理予定量と汚泥運搬車両の重量を確認することがのぞましい。過積載による罰則は、運搬業者や運転者のみならず荷主にも適用されること。また、平成 25 年 5 月に国土交通省から「過積載は道路の老朽化の一因」とされ厳罰化する旨の方針が出されていることから、これらのことに対する留意し、事務を執行されたい。

事業名	⑯ 「山の幸」 匠の技術伝承による産業化推進事業委託事業
担当課	政策推進室
契約先	株式会社西和賀産業公社（西和賀町）
委託料 支出額	700万9816円（うち700万9816円は県の緊急雇用創出事業基金を充当する。）
事業の内容	<p>西和賀地域特産品である山菜を活用し、生産者の所得増や雇用の創出に結び付けるため、地域で培われた栽培技術、保存及び加工技術を集約し、マニュアル化を進め、栽培技術を伝承し農家等に技術普及を行う。</p> <p>2名の専属従事者を雇用し、事業を図った。</p> <p>【委託内容】</p> <p>山菜の試験栽培をはじめとした栽培研究 保存や加工にかかる情報の収集 栽培や保存・加工技術の情報収集とマニュアルの作成 技術の普及活動 など</p>
事務事業の改善 指摘事項	全体指摘のとおり
事務事業への 意見	特になし

事業名	⑯ 西和賀産業公社生産販売体制強化支援交付金事業
担当課	政策推進室
契約先	株式会社西和賀産業公社（西和賀町）
交付金額	1000万円（全額町費）
事業の内容	<p>町の産業活性化に向け、6次産業化へ取り組む必要性が高まっている現状を踏まえ、(株)西和賀産業公社を6次産業化推進事業の中核団体とし、同社の生産体制を強化するために行う事業を支援し、併せて同社の有する生産販売体制を活用し、6次産業化を効率的かつ有効的な推進を図る。</p> <p>【事業の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度立ち上げた「西和賀ブランド商品共同開発プロジェクト」で5品の商品開発を行い販売開始するとともに町内加工業者との連携を強化した。また、「西わらびの冷凍商品」など、通年販売に向けた特産品の商品化や販売に取り組んだ。 ・山菜やきのこ等の加工先進地を訪問し、加工技術の向上を図るための研修を実施した。また、首都圏での営業活動や商談会を通じ、販路開拓に努めるとともに県内外の催しで販売やPR活動を積極的に行ったほか、ホテル日航東京にて西和賀ファンクラブ会員や特別町民と交流会を実施し、交流を図った。
事務事業の改善指摘事項	全体指摘のとおり
事務事業への意見	6次産業化の詳細な事業内容を確認するため「西和賀の物産販売を元気にする会」の会議録提出を求めたところ、反訳が完了していないことから提出できないとの回答があった。会議終了後に速やかに作成し復命できること。

事業名	⑯ 若畠公民館建築工事
担当課	教育委員会生涯学習課
契約先	有限会社松川工務店（西和賀町）
工事請負費 支出額	4556万7900円 うち 1683万2173円を森林整備加速化・林業再生事業、721万4892円を辺地債、1808万10円が含まれている。)
事業の内容	昭和40年、当時の湯田ダムの管理事務所を若畠区に移築したもので、建物自体の劣化や老朽化が激しく、日常の利用に不便を来していたこと、また行政区民から建て替えを強く要望されていたことから建築する。 【公民館施設概要】 ・木造平屋建て1棟・延床面積231.86m ² （西和賀町消防団第6分団第2部屯所を併設。屯所の建設費用は消防費より支出する）
事務事業の改善 指摘事項	・当該工事は、平成25年7月27日に着工し、同年12月6日に建築位置の確定による既存建物の解体と支障木抜根作業による遅れ、森林整備加速化・林業再生基金事業で義務付けられている県産木材の調達困難などにより工期延長と請負金額増額変更契約を締結している。建築位置が確定されていないにもかかわらず工事発注がされたこと、また工事発注段階で基金を利用するとしていたにも関わらず、県産材の調達が遅れたことは不可解である。しっかりと理由を提示すべきである。 ・現地監査をおこなったところ、公民館外構部分が整備された様子が見受けられない。整備をしたとしても十分とは見受けられない。消防屯所出口は何らかの土止めが必要、公民館北側と公民館東側は工事後の廃棄物が散見される（次ページ写真を確認されたい。）。契約内容を確認し、適正な対応をすること。
事務事業への 意見	町道用地と私有地境界に境界杭（標）が整備されていない。土地境界がはっきりしないことは、のちに紛争等につながりかねないことから、私有地所有者とともに整備を検討すること。境界杭（標）が元々設置されており、工事により勝手に移動や損壊した場合は刑法の境界損壊につながる可能性があるので調査されたい。

現地監査時の現況



消防屯所出入口箇所
(北側)



消防屯所出入口箇所
側面(北側)



消防屯所出入口箇所
(南側)

現地監査時の現況



公民館外構(南側)



公民館外構(東側)



書類とともに、
現況を確認する
米澤、早川両監査委
員

事業名	⑯ 若畠公民館建築工事設計等業務委託事業
担当課	教育委員会生涯学習課
契約先	ユウ建築事務所（西和賀町）
工事請負費 支出額	225万7500円 (全額 町費)
事業の内容	<p>昭和40年、当時の湯田ダムの管理事務所を若畠区に移築したもので、建物自体の劣化や老朽化が激しく、日常の利用に不便を来していたこと、また行政区民から建て替えを強く要望されていたことから建築することとし、設計及び工事中の監理を委託する。</p> <p>【公民館施設概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造平屋建て1棟 (西和賀町消防団第6分団第2部屯所を併設。屯所の建設費用は消防費より支出する) ・延床面積 231.86 m²
事務事業の改善 指摘事項	特になし
事務事業への 意見	特になし